

養子縁組施策への要望

現在、育児休業の取得・給付金の給付（6か月）は行われているようですが。

6か月の養育期間に「里親手当（現行 72,000 円）を支給してください。

日本財団の「子どもの家庭養育のコスト構造に関する調査報告書」（2017年）

によると、「施設養育」と「里親養育」の措置事務費の開きは、

里親を1とした場合、2倍（児童養護施設）～7倍（乳児院）になっています。

「平均的な国民が里親に手を挙げて頂く」には、竹やりでは戦えず、施設並みの措置事務費支給（監護期間6か月）が、期待されます。

6か月のマッチング期間に里親手当（現行 72,000 円）を支給して下さい。

国に与える損害は全くありません。

施設養育から家庭養育へ、予算が移るだけです。

- 6か月のマッチング期間に里親手当（現行 72,000 円）を支給して下さい。
- 国に与える損害は全くありません。
- 施設養育から家庭養育へ、予算が移るだけです。